

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

3
2007 MAR
/1号

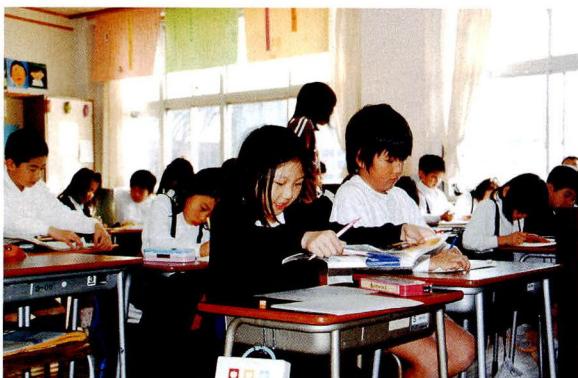
輝く未来へ
みんなで約束





教育特集

新たな心のよりどころに ～おだわらっ子の約束～



教育基本法の改正や教育再生会議で、規範意識の徹底や家庭教育力の回復が取り上げられるなど、国の教育政策が大きな転換期を迎えています。市でも「教育」を市政の柱の一つと考え、平成16年には「教育都市宣言」を行い、今回、しつけ教育の指針となる「おだわらっ子の約束」を作りました。

問教育政策課 ☎33-1671

〔基本理念〕
しっかりした^{じゅうか}
財や生活規範を身につけた
子どもは、幸せになれる。

おだわらっ子は、この約束を守って幸
せになります。
おとなたちも、この約束を、自ら守り
おだわらっ子に語り続けます。

九 優しい心で、みんなと仲良くします
十 「悪い」とは悪い」と言える勇気を持
ねます

一 早寝早起きして 朝ご飯を食べます
二 明るく笑顔であらさりします
三 「ありがと」「はじめんなさい」を三
四 じます
五 人の話をきちんと聞きます
六 もつたいないことをしません
七 どんな命でも大切にします
八 決まり 約束を守ります
九 人に迷惑をかけません
十 優しい心で、みんなと仲良くします
十一 「悪い」とは悪い」と言える勇気を持
ちます

紹介

紹介!



シンボルマーク
大人と子どもの心が握手
をして、「おだわらっ子の
約束」を守ろうとの決意を
表しています。

まずは確認しましょう

左のチェックリストをまずやってみてください。どのように結果になりましたか？近年、「ルールが守れない」「しつけがされていない」といわれる子どもや若者が増えたという声をよく聞きます。

たしつけですが、家庭からは「きちんとしつけができるか自信がない」、地域からは「声をかけづらい」という声も届きます。そこで、みんなでともに守つていただきたいルール、子どもたちに身につけてほしいことなどを「おだわらっ子の約束」ということで子どもの健全育成が進められることばにして、地域ぐるみで子どもの健全育成が進められます。



チェックリスト

あなたの一番身近な子どもたちを思い浮かべてください。
その子どもたちはできていますか？あなたは子どもたちにどう接していますか？

CHECK! 子ども

- 1** 「おはよう」が言えますか？
- 2** 何かをしてもらったとき、「ありがとうございます」と言えますか？
- 3** 人の話をきちんと聞けますか？
- 4** 家での決まりごとを守っていますか？
- 5** 交通ルールを守っていますか？

YES NO

CHECK! 大人

- 1** 「おはよう」と声をかけていますか？
- 2** 子どもに何かをしてもらったとき、「ありがとうございます」と言っていますか？
- 3** 子どもの話をちゃんと聞いてますか？
- 4** 子どもとの約束を守っていますか？
- 5** 子どもの前で交通ルールを守っていますか？

YES NO

子どものYESの数…A 大人のYESの数…B

A ⊕ B 子どもの方がしっかりとします。子どもを見習って！

A ⊖ B 子どもはあなたと同じことをしています。チェックの数を増やしましょう。

A ⊖ B 根気良く子どもに大人の背中を見せてていきましょう。

なぜ必要な
子どものしつけは家庭で行う

子どもたちに取り組んでほしい、身につけてほしいしつけや生活規範をまとめたものです。昨年6・7月に市民の皆さんからいただいた2,587件の標語を基に、10月から11月にかけて、地域団体、幼稚園・保育園・学校関係者、公募市民のほか、生徒代表として中学生の3人を中心とした策定委員会を3回開き、約束案や周知・活用方法などを検討しました。活発な議論の結果が提言書としてまとめられ、これが最終的に、「おだわらっ子の約束」になりました。市民とともに展開してきた、静かなる教育論議の成果の一つなのです。

市では、シンボルマークの作成や、幼稚園、保育園、学校などの教育関連施設への看板設置など、「約束」を子どもから大

きの柱となる約束は10個。そして、それぞれの約束には、3つの具体的な行動目標を設けています。そして、今後、皆さんが身近に活用できるよう、各家庭に配布する予定です。ぜひ、家庭や地域の中で実践してみてください。

どうやって広めるの

人まで幅広く知っていただきための取り組みを行っていきます。さらに各学校でも、約束を取り入れた道徳の授業ができないか、検討していきます。約束の決定はスタートライン。行政と家庭、地域、学校などが連携・協力しながら、この「おだわらっ子の約束」の普及に努めます。なお、ご意見などがありま

たら、市の施設に備え付けの「静かな教育論議・意見カード」やホームページなどでお寄せください。それらが静かなる教育論議につながっていきます。

「おだわらっ子の約束」って？

「おだわらっ子の約束」は、子どもたちに取り組んでほしい、身につけてほしいしつけや生活規範をまとめたものです。昨年6・7月に市民の皆さんからいただいた2,587件の標語を基に、10月から11月にかけて、地域団体、幼稚園・保育園・学校関係者、公募市民のほか、生徒代表として中学生の3人を中心とした策定委員会を3回開き、約束案や周知・活用方法などを検討しました。活発な議論の結果が提言書としてまとめられ、これが最終的に、「おだわらっ子の約束」になりました。市民とともに展開してきた、静かなる教育論議の成果の一つなのです。

具体的な内容は

この約束は、社会の一員として必要な基本的な生活の規範です。就学前の園児から中学生までを主な対象にしていますが、親や周りの大人も自らを振り返り、実践するきっかけにしたいと考えています。

しかし、地域や学校などでも他者との関わりや団体生活の中で身につけるしつけや生活規範もあります。この「おだわらっ子の約束」は、地域や学校などにある標語や教育目標と共存しながら、家庭だけではなく、地域社会が一体となつて、子どもたちを見守り育んでいくとするものです。

COLUMN コラム

「おだわらっ子の約束」を初披露

2月10日に「取り戻そう躾教育～おだわらっ子の約束推進大会～(子ども・未来市民会議)」を開きました。

地域団体、児童・生徒、幼稚園・保育園・学校関係者、市民のかたなどおよそ250人が参加し、標語の発表や事例発表を行いました。



具体的な取り組みは

家庭はもちろん、地域や学校も含めた小田原の社会全体で子どもたちを見守りはぐくむことを目標とする「おだわらっ子の約束」実際に市や学校などでは子どものしつけや生活規範を身につけさせるためにどのような取り組みを進めているのでしょうか。また、家庭ではどのようなことをしていけばよいのでしょうか。

〔市や教育委員会の取り組み〕

「よりよい教育環境のための調査 〔教育版市民満足度・重要度調査〕

市では、平成14年から市民の皆さんが行政の取り組みに満足しているか、また今後の取り組みがどのくらい重要なかを調査するアンケート「市民満足度・重要度調査」を行つ

ています。

平成17年度の調査結果では、学校教育に関する項目が5点満点で満足度が2・90点、重要度が3・81点と、「重要と考えてはいるが、やや不満」という結

果でした。この傾向は過去の調査でも同じような結果が続いていました。

その主な不満の原因は、教員の資質向上、2学期制の取り組みへの成果の疑問、道徳教育やしつけの教育、学力の低下、子どもの安心・安全などでした。そこで、不満の項目について皆さん意識をさらに詳しく調査しようと、小中学生のお子さんがいるかたや18歳以上のかた、合わせて3,000人を対象に「小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査」を行いました。設問全体の平均の満足度は3・17点、重要度は3・93点と市民満足度・重要度調査と比べて、満足度も重要度も上回る結果がでました。

この結果はさらに詳しい検討を行い、今後の学校教育行

政の施策に生かしていきます。

学校でも、総合学習の時間を使つて地域のかたと交流をしたり、地域の偉人である二宮尊徳の生涯を通じて道徳的な考えを学んだりするほか、道徳の時間などで社会のルールや思いやりなどの心などを学習しています。このような学習は全市的に取り組んでいますが、特徴的なものが片浦地区での取り組みです。

片浦では、以前から「社会を明るくするために6つの心がけを実行しましょう」という、片浦小・中学校と自治会共同の約束がありました。地域全体が同じ目線に立つて子どものしつけがありました。地域全体が

くやりなさい」という励ましに後押しされ、地区的保護者に子育てに関するアンケートを行つた結果、「人の心の痛みやつらさが分かる子ども」になってほしいという保護者の願いを新しく加え、「片浦学区6つの心がけ」という新しい約束事が、昨年の10月にできました。

そして、新たな「心がけ」を知つてもらうために、片浦地区的全家庭にプリントを配布したり、看板を設置したり、学校内の各教室にポスターをはつたりしました。



〔学校での取り組み〕

小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査の結果

満足度

順位	設問	平均値
1	小中学校敷地内の全面禁煙	3.98
2	学校給食	3.84
3	児童生徒の健康管理	3.71
4	食育の取り組み	3.61
5	安心安全確保のための取り組み	3.51

重要度

順位	設問	平均値
1	家庭におけるしつけや道徳教育について	4.47
2	安心安全確保のための取り組み	4.38
3	教員の指導力	4.25
4	教員の社会人としての資質	4.21
5	教員の教職への情熱	4.19

(全24問中)

この傾向は過去の調査でも同じような結果が続いていました。その主な不満の原因は、教員の資質向上、2学期制の取り組みへの成果の疑問、道徳教育やしつけの教育、学力の低下、子どもの安心・安全などでした。そこで、不満の項目について皆さん意識をさらに詳しく調査しようと、小中学生のお子さんがいるかたや18歳以上のかた、合わせて3,000人を対象に「小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査」を行いました。設問全体の平均の満足度は3・17点、重要度は3・93点と市民満足度・重要度調査と比べて、満足度も重要度も上回る結果がでました。

この結果はさらに詳しい検討を行い、今後の学校教育行政の施策に生かしていきます。

今後もPTA、児童会、生徒会、自治会などと協力しながらこの「心がけ」を徹底して行うことでの子どもたちは「6つの心がけ」を家族や地域の人からうるさく言われるという経験をすることになります。地域全体で子どもを育てる、それが「6つの心がけ」なのです。

けに当たっているのです。

しかし、その約束事も時代とともに風化しつつあったの

で、小学校と中学校が合同して作つた「片浦学区 新しい学校づくり推進委員会」で、現状に合つたものに再検討することにしました。

〔家庭での取り組み〕

家庭で取り組んでいただきたいことの一つに、家庭内での会話やふれあいを増やしてほしいことがあります。

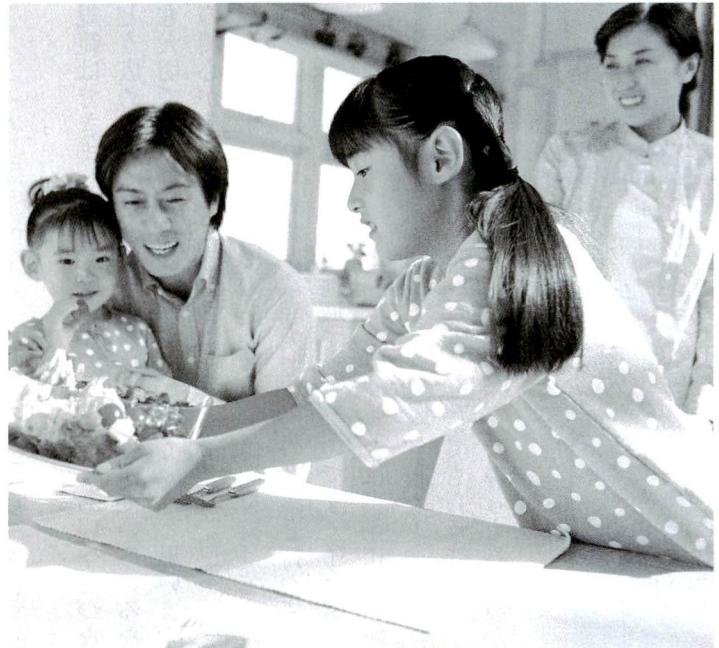
一週間に一回でも夕食を家族そろって食べるということでもいいのです。食事を一人で食べるのは味気ないものです。特に子どもが一人だけで食べていては、おはしの持ち方など食事のときの基本的なルールすら身につかなくなってしまうかもしれません。それに食事中の何げない会話でもふだんのようすが分かるでしよう。

また、「約束」の一つには「早寝早起きして朝ご飯を食べます」があります。夕食が難しければ、朝食でもいいのです。朝食をしつかりとすることは、元気に一日を過ごす基本です。起きをして朝食の時間を十分



にとりましょう。たとえば、新鮮な野菜たっぷりのみそ汁とご飯、おかずは小田原漁港でとれたあじの開き干し、デザートは小田原みかんと、栄養満点の朝ご飯。短時間で作ったものでも、品数が少なくともいいのです。家族の会話を楽しみながら、体にも心にも栄養をとつて一日をスタートさせることができます。

親子のふれあい、会話はしつけの第一歩。「おだわらっ子の約束」を話の種に、家庭内でのふれあいを増やしてみてはいかがでしょうか。



皆さんで一緒に

子どもは社会の鏡であり、大人や親の鏡でもあります。大人や親がきちんと実践できないことを、子どもたちが実践できるはずがありません。

家庭でも、地域でも、学校でも、大人たちがまずこの「約束」

を実践し、子どもたちに言い続けること。公徳心や他人への思いやりの気持ちを育て、豊かな人間性と社会的なマナーを身につけることは、小田原の子どもたちの幸せにつながっていくのです。

そして、一人一人の実践が、健全な地域社会を作り、社会が抱える問題を解決する力となるでしょう。

「おだわらっ子の約束」を聞いて育った子どもたちが親になり、その子どもたちに伝えていくことで、必ずその道は開けるはずです。長い道のりですが、将来を担う子どもたちの幸せを願い、一体となつて輝く小田原の未来を築いていきましょう。

COLUMN コラム

＜教育ニュース＞ 自治会と教育委員が熱く議論！！

自治会総連合の理事と教育委員との懇談会を1月24日に開きました。これは、子どもたちの登下校の安全を見守る防犯パトロールなどの活動をしている自治会総連合の皆さんからの申し出により実現したもの。

この日は、活発な議論が交わされ、子どもたちを地域で育てていくことや、学校と地域が協力して進めていくことなどを確認しました。



この約束が小田原の 明るい未来につながる

待った無しの教育改革が叫ばれている現在、

家庭内でのしつけを学校や地域でも考えようと一步踏み込んだ「おだわらっ子の約束」策定に当たったかたはどのように考えていたのでしょうか。

おだわらっ子の約束としてまとまつた今、策定委員や市長に、

子どもの健全な育成に必要なことや

この「約束」でどのような効果が期待できるのか、聞いてみました。

新たな規範意識に

富川 「こども」と言つても未就学児、小学校低学年、高学年、中学校と幅広いので、この「約束」は、それぞれ対象を意識して作りました。とりあえずその規範はできましたが、これからどう広めていくかというのが最も大切です。今の親は子どもへの関心が薄いように感じます。

だからまず、家庭内でのあいさつを勧めたい。それが家庭内でのふれあいに、そして地域でのふれあいへとつながっていき、やがていろいろな問題が解決していくと思います。

永井 「約束」はさまざまの価値觀を持つているかたに、共通の認識を持つてもらうためのものですね。子どもは一つ一つのことに真剣に取り組みますので、学校などでこの「約束」を覚えてもらうことで、子どもたち自身の考えるきっかけになるはず

市長 戦後、教育はずっと同じ制度のもと行われ、反省点があるたびに要綱は変えられてきました。しかし教育というのはすぐに成果が現れず、さらにどんどん新しい問題ができてきます。

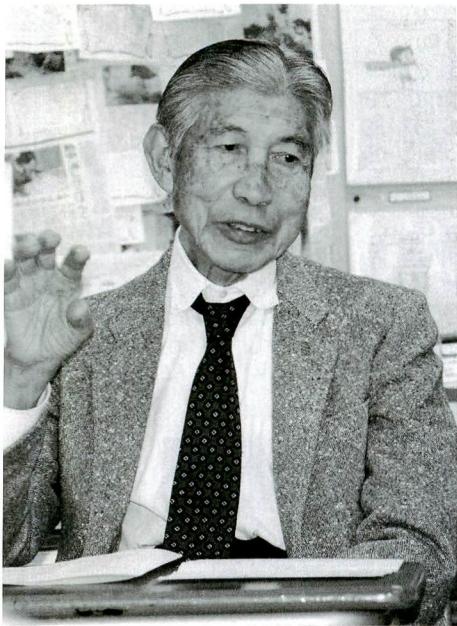
昨年行つた「小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査」で、教育への意見を聞いたところ、皆さんが一番問題だと思つてゐるのが、子どもたちの道徳、しつけに関するところであります。本来これらは家庭の責任とされてきましたが、今や家庭だけでなく学校、地域、行政が一體となつてこの問題に当たる必要があります。

「教育都市宣言」が市民全体の大人口向、「おだわらっ子の約束」が子ども向と、対をな

する意識を高めようとする取り組みで、延べ3万人以上の参加者から1万件の意見カードが提出されました。それらをもとに「教育都市宣言」を作りましたが、その延長上にこの「約束」があります。

これは、社会全体の教育に対する意識を高めようとする取り組みで、延べ3万人以上の参加者から1万件の意見カードが提出されました。それらをもとに「教育都市宣言」を作りましたが、その延長上にこの「約束」があります。

「教育都市宣言」が市民全体の大人口向、「おだわらっ子の約束」が子ども向と、対をな



「おだわらっ子の約束」策定委員長
小田原市自治会総連合会長

富川 正秀さん



「おだわらっ子の約束」策定委員会アドバイザー
言語教育文化研究所代表理事

尾木 和英さん (司会)

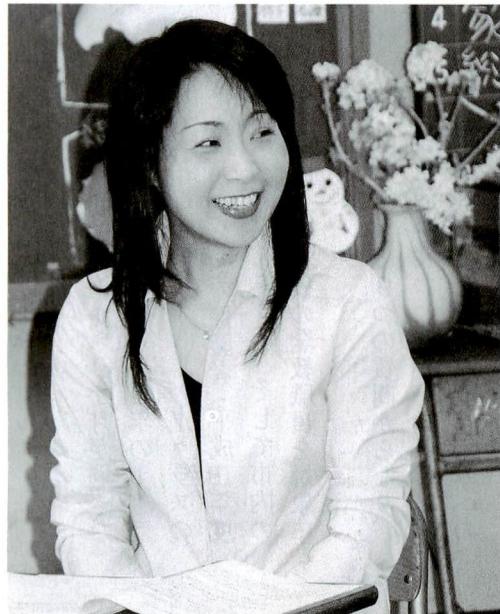


まずは家庭から

永井 子どもがこの「約束」を家に持ち帰って親子で会話することで、共通の認識になつていいと思ひますが、さらに書くことでもつと心に残せると思ひます。アンケートなどで子ども、親、地域のかたに「約束は守れていますか?」「あなたのお子さんは守っていますか?」「小田原の子どもたちは守れていると思いますか?」といった問い合わせに答えることで、より浸透していくと思います。

富川 家庭内での会話が少ないと強く感じていますが、親が子どもへの接し方が分からぬのかなと思います。会話がしつかりできていれば接し方は自然と分かつてくるはずです。

私は地域で毎月1日に朝のあいさつ運動を行い、子どもたちに接していますが、2、3回目になるとこちらから「おはよう」と言つてくれる。呼びかけられ返してくれるのです。家庭でも呼びかけることが大事ではないでしょうか。



「おだわらう子の約束」策定委員
小・中学生2人の男の子の母親

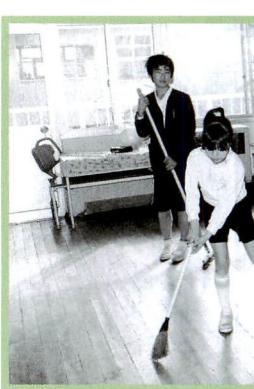
永井 理香子さん

ことが一番大切だと思います。

話をしているときにはうるさがれたりしても、根気よく言葉を注いでいけば、必ず心のどこかに残つていくはずです。まず、いろいろなところで目にふれるようにすれば、そのときに素通りしたとしても、後で「そういえば最近よく目にするわ」と気づきます。根気よく広報し続けることが大事だと思います。

市長 市では国よりも早く、さまざま取り組みをしてきました。それは「ひとつづくりはまちづくり、まちづくりはひとつづくり」と考えているからです。良いまちづくりを進めていくと良い人が育つていく、良い人といふのはその人なりの心身の健全化を受けています。だから地域社会だと思つていて、地域社会の健全な運営を守つていくことが大切だと思つています。

教育にはこれという特効薬がないませんから、辛抱強く継続してやつていくことが大事です。それは行政だけでなく学校や地域、家庭のレベルでもです。小



柱としているのです。

教育では行政にできること、学校の先生にできることなどさまざまですが、一番の基本は地域社会だと思つていて、地域社会の健全な運営を守つていくことが大切だと思つています。

小田原市長
小澤 良明
Mitsuru Ozawa



田原の子どもたちが健全に育ついくことが小田原の未来を保証し、私たち大人の幸せにもつながつていくのです。
私の好きな言葉で、「強くなれば生きていけない。優しくなければ生きる資格がない」というのがあります。小田原の子どもたちも強さと優しさを持つて育つてほしいと思います。そのための一つの武器としてこの「約束」があるのだと思います。

尾木 道徳的な規範や生きることへの意味付け、あるいは周りの人とのきずなといった心のよりどころがないと人間は不安になり、犯罪や不安定な行動が増えるものです。それは小さいころから育まれるもので、「おだわらう子の約束」はそのよりどころになり得るものとして、一石を投じることになるでしょう。

市長が言われるように、自分で判断して行動する自己指導の力を養つていくためには「強さと優しさ」が大切だと思います。それを共通の願いとしながら「約束」について、お話をいたしました。「約束」を中心にして家庭、学校、地域、行政が一体となって、次代の小田原を担う生き生きとした子どもたちが育つことを願っています。

充実と確かな学力をめざして

市では、今年度から市内のすべての小・中学校で学校2学期制を行っています。

今後も続く2学期制をよりよいものにするため、

児童・生徒や保護者、教員が2学期制による変化をどう受け止めているか、アンケートを行いました。

その集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

問学校教育課 ☎33-1684

アンケートの内容は

2学期制の実施から9か月が過ぎた1月に、各小学校の4～6年の1クラス、各中学校の1～3年の1クラスの児童・生徒とその保護者（平成16年度からの実施校を除く）、そして市内の全小・中学校37校の全教職員を対象に行いました。

アンケートは9つの質問からなり、「学校生活が変わったか」など、2学期制やそれによる新たな取り組みへの感想などが中心となっています。回収率は94%と、合計で6,292人から回答をいただきました。

どんな結果になつたの

まず、「2学期制になって、学校生活が変わったか」という質問では、7割近くのかたに学校生活が変わった実感がなく、2学期制が児童・生徒へ与



①学校生活が変わったか

よく感じる	少し感じる	あまり感じない	感じない	合計
626人(10.0%)	1,502人(24.0%)	2,462人(39.4%)	1,662人(26.6%)	6,252人

②学習や生活のようすを知らせたことは役立ったか

よく感じる	少し感じる	あまり感じない	感じない	合計
942人(15.2%)	1,960人(31.6%)	1,953人(31.5%)	1,349人(21.7%)	6,204人

アンケート配布総数		6,703人
回答数		2,837人
児童・生徒		2,566人
児童・生徒の保護者		889人
小・中学校の職員		合計 6,292人

オールドボランティア

文 小澤良明

市長隨想

近年、国を始めとする行政やマスコミは、まちづくりの中で、市民参加、ボランティア、NPO等との新しいかかわり方や新しい主体を喧伝し、重きをおく流れになつていています。

私自身も市長に就任して以来、市民参加都市を標榜し、まちづくりや地域おこしの中で市民活動を実際的に支援し、新しいボランティア（ニューボランティアと称したい）の皆さんを育成することに意を用いてきた。

しかし公務に忙殺される日々の中でふと周囲を見まわしてみて、果してそれだけで良いのか、何か忘れていないかという思いにとらわれるようになつた。遙か昔からまちや地域コミュニティをしつかりと支え、嘗々と今日の安寧を築き、伝統や実績を積み重ねてきた人々のことを、当たり前として甘えているのではないか、目を向けることが薄れているのではないか、と思いつ始めたのである。

確かに「ニューボランティア」を育てる必要がある。しかし、我が国には、自治会、民生委員、老人クラブから婦人会、子ども会、消防団に至るまで（私はNPOなどの新たな主体に対して、オールドボランティア」と言っているが）こうした住民

学校教育の



いはずですが、比較的スムーズに移行していることが分かります。

「通知表以外の資料を作成するなどして学習や生活のようすを知らせたことは役立ったか」という質問では、役立たと役立たないがほぼ半々で、各学校の取り組みが評価されている一方で、工夫がさらに必要なことが読み取れます。

「学期の区切りについて」の質問ではよいと答えている人が3割程度であり、今後の検討課題といえます。

また、2学期制についてよい点や改善したい点などを自由に書いてもらつたところ、「3学期制に戻してほしい」「通知表が2回で不安」「2学期制のメリットが分からぬ」「授業時間が増えていい」「先生や友だちと接する機会が増えた」などという賛成の意見も寄せられました。

この結果を踏まえて

各学校では、2学期制の移行により始業式や終業式、学期の変わり目にあら短縮授業などが少なくなる分、年間の授業時間を増やし、学習指導や学校行事の充実などに努め、一人一人の子どもに目を向け、「わかる」「楽しい」授業づくりを目指し、基礎基本の定着やきめ細かな指導の工夫などに努めています。

また、通知表の回数が2回になった



皆さんもご協力を

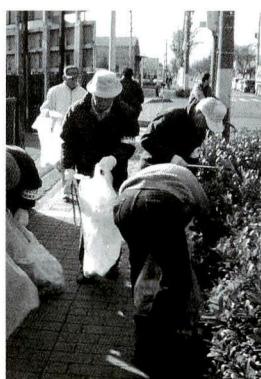
3学期制は教育制度ができる以来のものなので、日々の生活の中に溶け込み、違和感のないものとなっていることは事実です。ですから、2学期制が定着するまでにはある程度時間が必要です。

教育は一朝一夕で結果が出るものではありません。10年先、100年先を見据える必要があるのです。児童・生徒、保護者の皆さんの願いや、思いを大切にしながら、今後も各学校でよりよい教育に全力を注いでいきますので、ご協力をお願いします。

分、教育相談を行ったり、通知表以外の資料を作ったりして、子どもの学習や生活のようすを知らせるようにするほか、学習や生活について、子どもたちと先生が話したり、接したりする機会を増やすようにしています。

さらに、児童・生徒が目標を持つて充実した夏休みや冬休みを送れるよう、教育相談や学習相談を受けたり、サマースクールなどを行ったりするなど、さまざまな工夫を行っています。

今後もアンケートの結果から、成果がある取り組みとして評価されているものは継続して行います。そして、見直し・工夫が必要な部分は、各学校とともに、よりよい取り組みになるよう検討をしていきます。



私はここで、"オールドボランティア"の皆さんと行政との関係を見つめ直し、新たな意味でお互いを尊重し認め合い、助け合う、そして新しい、より強い信頼の絆を紡ぐことがどうしても必要だと考えている。

「市民活動サポートセンター」に団塊の世代や一般の方々がご相談にみえたら、色々と新しいボランティア活動もありますが、自治会はどうでしょう、消防団に入つていただけませんか、地域みまわり運動や青少年健全育成団体は?、と"オールドボランティア"団体のご紹介も改めてしつかりとしたい、"オールドボランティア"と共に新しい城下町小田原の未来を創つたいと強く考える今日この頃

組織は、今風の市民参加という言葉がもてはやされるずっと以前から存在し、古き良き支え合の社会を担ってきた。そして現在の激変する地域社会の中でも住民の期待に応えて柔軟に対応し、生まれ変わると懸命に自助努力を続けていられる。相変わらずきつと機能し、活躍しているだけである姿をあちこちで散見し、改めて心からの敬意と感謝の念を覚えるのである。

将来の2市8町のあるべき姿は？～県西地域合併検討会を設立～

県西地域の2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）では、2月8日(木)に「県西地域合併検討会」を設立しました。検討会では、この地域の合併の方向性についてさまざまな調査や研究を行い、住民の皆さんに情報を提供していきます。

問
企画政策課 ☎ 331-254



▶2月8日の設立時のように
市町村どうしが合併すると、利用できる公共施設や住民票の発行などの窓口が増えることや、財政規模が

進む「平成の大合併」

人口の減少、少子高齢化が進み、全国的に厳しい財政運営を迫られる自治体が増えました。

人びとの生活圏が広がり、地域間競争も激しくなっていく中で、将来にわたって安定的な行政サービスを提供していくためには、近隣の自治体が一体となって財政基盤を強化し、さまざまな問題を解決していくことが求められる時代になったのです。

そこで時代の波に適応し生き残つていくために、近隣の市町村どうしが合併する動きが強まり、平成11年の3月31日に3,232あった市町村が、平成18年の3月31日には1,821と約半数になりました。これが新聞やテレビなどでもよく報道される「平成の大合併」です。

市町村どうしが合併すると、利用できる公共施設や住民票の発行などの窓口が増えることや、財政規模が

大きくなることで大規模な事業ができるなどのメリットがあります。小さな市町村では置くことができない専門的な組織や職員を置くことができるほか、

職員数を少なくし、経費の削減が図れるなどの効果もあるのです。

県西地域で合併検討会を開催

このような中、本市を含む県西地域2市8町では2月8日「県西地域合併検討会」を設立しました。この組織では、2市8町の枠組みで合併した場合



の課題の整理や、新たなまちづくりの可能性や将来の都市像を検討しながら住民の皆さんに情報提供し、平成22年3月末までに合併の方向性を示します。

合併には、さまざまなメリットがありますが、同時に乗り越えていかなくてはならない多くの課題もあります。また、市町村合併は地域の将来を決めることであり、住民の皆さんと一緒になって議論をしていかなくてはその方向を定めることはできません。

だからこそ、住民の皆さんとともにしっかりと議論を重ねていくため、この組織の中でさまざまな分野における調査・研究をし、情報提供をしていくたいと考えています。

開講しました！ 「キヤンパスeシティおだわら」

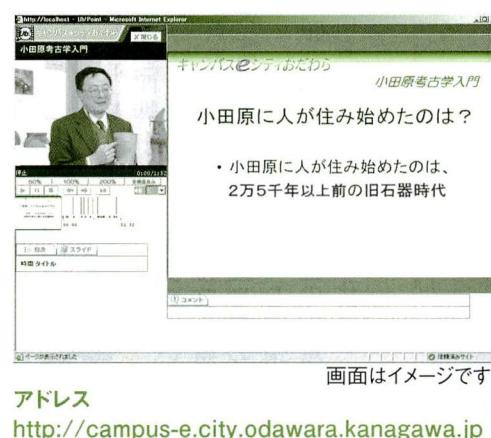
問 生涯学習政策課 ☎ 3317712

おだわらルネッサンス推進本部（企画政策課内） ☎ 3313315

小田原のさまざまな資産を生かして、まちじゅうを学びの場とする「キヤンパスシティ構想」。3月1日(木)から新たにスタートした「キヤンパスeシティおだわら」では、動画を含む小田原独自の学習教材をインターネットで配信し、登録なしに自由に視聴できます。

配信する教材は、

- 市民体操おだわら百彩
- 小田原考古学入門
- 二宮尊徳物語（1）
- 折り紙教室
- 身につけよう応急手当
- などです。ほかの教材も順次配信していく予定です。お楽しみに。



おだわらインフォメーション

84年前の大事件「関東大地震」

問 温泉地学研究所 ☎ 2335588

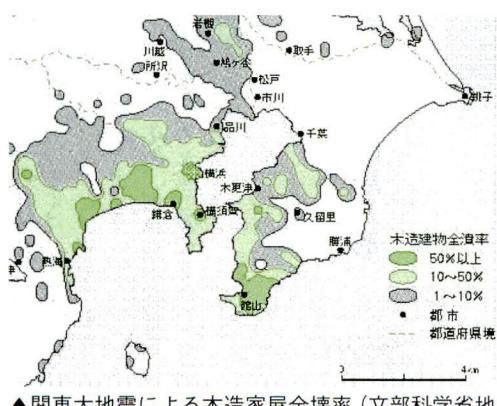
1923年（大正12年）9月1日、マグニチュード7.9の地震が相模湾で発生しました。この地震で関東地方の南部を中心に、家屋の倒壊やがけ崩れ、火災が起こり、多くの犠牲者が出了ました。この歴史的な地震が「関東大地震」です。

この関東大地震と同じ規模の地震は再び起るのでしょうか？最近の調査研究によると、相模湾ではこのような地震が数百年間隔で発生していることが分かっています。関東大

地震が起こってから現在まで約84年たっていますが、これまでの発生間隔から見ると、次の関東大地震クラスの地震が相模湾で起こるのは当分のことと考えられます。文部科学省地震調査推進本部の長期確率評価でも同様の結果が報告されています。「備えあれば憂いなし」という言葉は、数百年後の大震災に対しても生きています。災害に強い地域をつくるには、過去の被災経験から防災に関する知恵や工夫を学ぶことが大

切です。本市をはじめとする県内の図書館には郷土で起こった関東大地震の被災写真や体験記などが所蔵されています。ぜひ、ご覧いただき、家庭や地域の防災対策に役立てください。

相模湾沿岸部を含む神奈川県全域の地震活動の情報については温泉地学研究所のホームページをご覧いただけます。
<http://www.onken.odawarakanagawa.jp/>



▲関東大地震による木造家屋全壊率（文部科学省地震調査推進本部：日本の地震活動より）

定期電気設備点検のため、小田原駅アーケード内の市民窓口を休みます。お急ぎのかたは、中央連絡所か市役所をご利用ください。

日時 3月7日(水) 7時30分～12時

アーケード市民窓口のお休み

問 市民窓口課 ☎ 3313386

定期電気設備点検のため、小田原駅アーケード内の市民窓口を休みます。

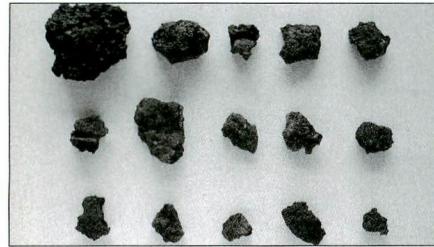
【お詫びと訂正】
広報おだわらいふ2月15日号の健康「ナーナーの「子どもの予防接種週間」の記事中、国府津の伊藤医院の電話番号は、正しくは 486418 です。お詫びして訂正いたします。



**小田原城
再興天守棟札**
[市所有]

昭和10年に小峯の大久保神社本殿から発見されました。大久保氏が宝永2年に再興した天守に取り付けられていた棟札です。現在、天守閣で展示されています。

(高さ・164.4cm／幅・40.5cm)
厚さ・2.5cm)



**千代南原遺跡
第IV地点1号
土坑出土
鍛治関係遺物**
(15点)
[市所有]

土器と同じ場所から発見された鍛冶関係の遺物です。3世紀後半ごろのもので、東日本で最も古い段階の鍛冶関連遺物であると評価されています。



**山王原
大漁木遣唄**
[市保存会]

相模湾一帯の漁民、特に西湘地区で古くから歌っていたもので、漁業に従事するときの仕事唄と、婚礼や神社祭礼の儀式唄を兼ねていて全国的に珍しいものです。

昭和54年に保存会が結成され、小学生も大人たちと一緒に伝承活動を行っています。

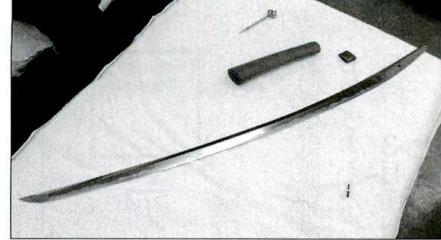


**小田原城
再興碑**

[市所有]

元禄16年(1703)の元禄大地震で小田原城が倒壊した後、宝永2年(1705)に大久保氏が天守台を再興したことを記した石碑です。宝永2年4月に石垣の復旧工事が終ったことが分かります。現在、天守閣で展示されています。

(高さ・144.3cm／幅・60.5cm)
奥行・61.2cm／石質・安山岩)



**刀銘
相州住康春**
[市所有]

戦国時代の小田原相州を代表する刀工・康春の作。

「新編相模國風土記稿」にも記述があり、網一色の名主に伝来していたものと言われています。

(長さ2尺5寸7分 約80cm)

[市所有]

市指定文化財 新たに8件

歴史の古い小田原のまちには、祖先から受け継がれた文化財が数多くあります。市ではそれらのうち国や県の指定を受けない特に保護するべきものを市指定文化財に指定しています。

今回の指定で106件になりました。

問 文化財課
☎ 331715



**千代南原遺跡
第IV地点1号
土坑出土土器**
(15点)
[市所有]

古墳時代前期に掘られた穴から出土した土器で、高壇、器台、壺、甕などがあります。形に東海地方西部の影響を強く受けたものが多く見られるほか畿内地方特有の技法を有するものなどがあります。

3世紀後半ごろのものです。



田島人形

(22点)
[市所有]

田島に伝承された人形芝居の「かしら」などで、昭和28年に田島の野地家(元座員)で発見されました。明治時代に興った人形芝居一座で使われていたもので、もともとは阿波の人形芝居の一座がこの地を訪れ、不入りだったため人形一式が売られたと言われています。



**千代寺院跡
出土瓦**
(16点)
[市、個人所有]

奈良時代に創建された寺院跡(千代廢寺)から出土した瓦です。その中には、武藏国分寺に使われていたものと同じ型で製作された鬼瓦もあります。また、創建期の瓦は松田町のからさわ瓦窯で製作されたことが判明しています。

もうすぐ春、ちよつと片付けてみませんか

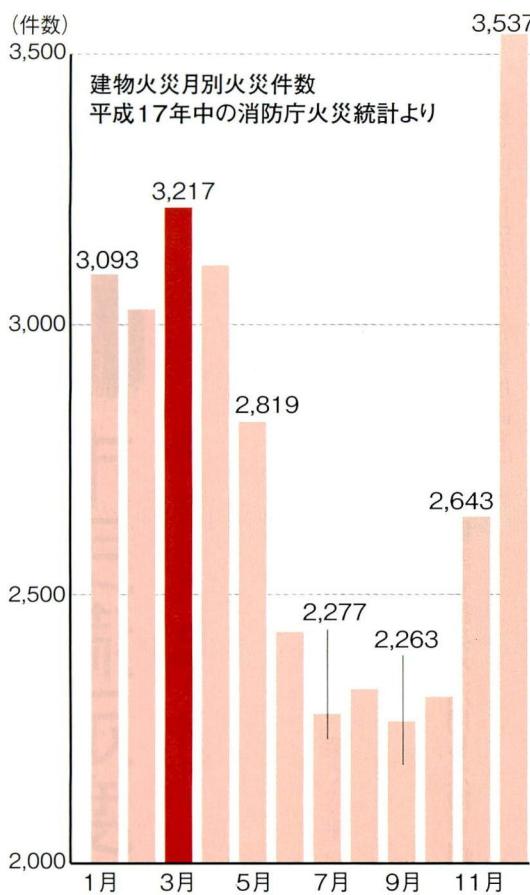
3月は、年末の12月と並び年間で建物火災の多い月です。ちよつとした気遣いでも悲惨な火災は防ぐことができます。

年度末の忙しい時期ですが、皆さんもご注意を。
問予防課 ☎ 4944-425

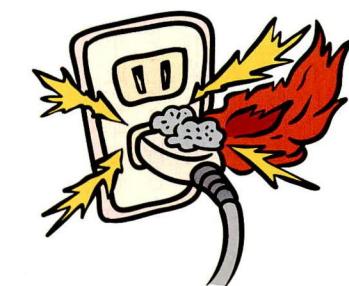
なぜ3月に

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると燃え広がる速度が早く、大きな被害となる傾向があります。

春は新しい生活の準備の季節。引っ越しや部屋の模様替えなど、物を動かす機会も多いでしょう。このような時期だからこそできる火災予防、それは「掃除」です。皆さんも掃除で火災予防してみませんか。



ほこりを温めたままでいると発熱し発火する場合があります。



ホコリを吹き飛ばせ！

暖かい日が多くなっていますが、まだ手放せない暖房。

その効果を高めようと部屋を締め切りにしていませんか。

もしそうならば、家中には

ホコリがけつこうたまっています。特にコンセントの周りは要注意。

ホコリをためたままにしておくと、差し込まれているプラグにトラッキングと呼ばれる現象が発生して、火災を引き起こすことがあります。

防炎品に取り替えよう！

引っ越しや部屋の模様替えなどでカーテンやじゅうたんを取り替える予定はありませんか。そんなときには防炎品はいかが

引っこ抜きや部屋の模様替えなどでカーテンやじゅうたんを取り替える予定はありませんか。そんなときには防炎品はいかが

整理せいどん！

台所や部屋の中は片付いていますか？

雑然と物が置かれていると、火災が大きくなるばかりでなく、避難の妨げにもなり思わず避けがを引き起こします。整理せいどんは火災予防の基本です。

特に高齢者が使う部屋は、物が多く、雑然となりがちです。周囲のかたが気をつけて火の元を確認しましょう。

また、寝たばこなども厳禁です。



最後の仕上げは警報器！

消防法令の改正により、寝室と階段室などへの住宅用火災警報器の設置義務化が始まっています。新築住宅はもちろんですが、既存の住宅も平成23年5月末日までに設置が必要です。

火災警報器は火災が発生したときに煙や熱を自動的に感知し、いち早く警報音で知らせてくれ、逃げ遅れを防ぐ効果は抜群です。

自分で取り付けることができるので、天井や壁のホコリを払つてからチャレンジしていかがでしょうか。

なお、設置の相談は、近くの消防署でもお受けしています。掃除をきちんととして、安全と安心をおあなたの住まいに！

小まめに窓を開けて、換気をしながら、部屋のホコリを掃除しましょう。

エプロンなどの衣類、バイクカバーなどが市販されています。寝具類、カーテン、じゅうたん、



市民満足度・重要度調査の結果

行政経営室 31304

■5年連続で回収率60%以上

昨年12月、市内在住の18歳以上のかた3,000人を対象に

「第5回市民満足度・重要度調査」

を行いました。

この調査は、限られた財源や

人員で、市が今後どのような分

野に重点的に取り組むべきかを

決めるうえでの参考とするため、

日ごろ市民の皆さんのが、行政の

取り組みにどのくらい満足して

いるか、今後の取り組みがどの

くらい重要と考えているかを32

の項目について5段階評価でお

尋ねするものです。

平成14年度から毎年行い、

60・7%に当たる1,820人のお

かたから回答をいただきました。

今年度は「学校内インターホ

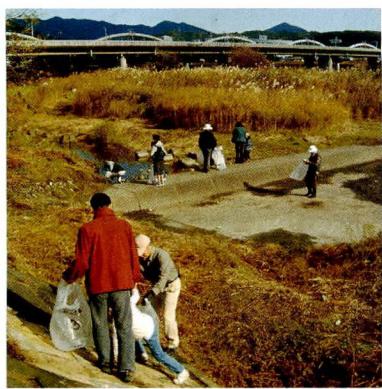
ン設置事業（学校教育）」「地域安

心安全道づくり事業（道路整備）

などを行っています。今回の調

査結果は、新年度にアンケート

予算へ反映させる予定です。



ご協力いただき、深く感謝いた
します。

市民満足度向上行動計画 「不満」を解消するために

■調査結果を活用した取り組み

市民が選ぶ予算の使い道（市民の選択による予算配分システム）

予算へ反映するためにつ

重要度が高いにもかかわらず
満足度が低かった項目（グラフの●で表示された項目）を、今

後市が最も力を注ぐべき『重点改善項目』としています。その中か

ら「もつと予算を使ってほしい」

と思う項目を選んでいただきた

めのアンケート調査を改めてお

願いし、その回答の割合に応じ

て、総額1億円（市民税の約1%

に相当）の予算を各項目に重点

的に配分する仕組みを平成17年

度予算から取り入れています。

今年度は「学校内インターホ

ン設置事業（学校教育）」「地域安

心安全道づくり事業（道路整備）

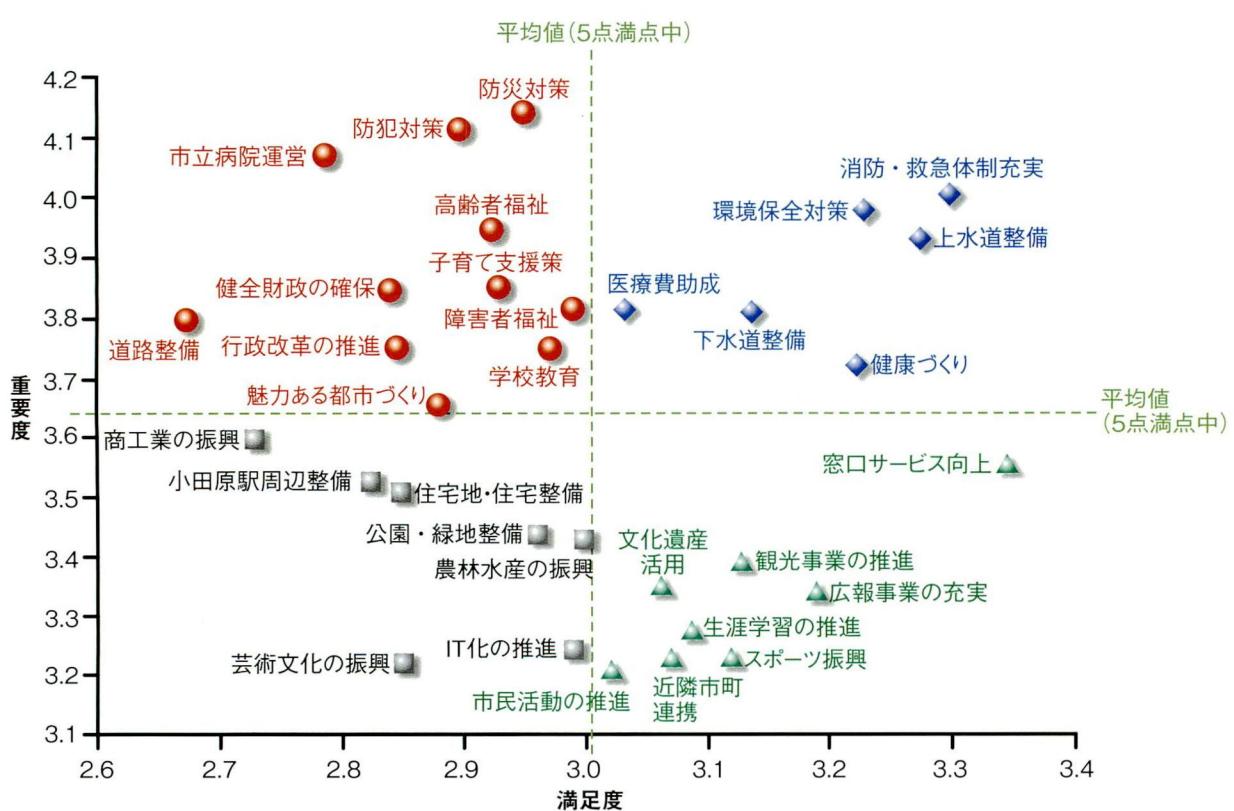
などを行っています。今回の調

査結果は、新年度にアンケート

予算へ反映させる予定です。

平均値(5点満点中)

平均値(5点満点中)



今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は
見ている人たちにも
力を与えてくれるもの。

みんなが元気になるように、
素敵なお笑顔をお届けします。



生命の星・地球博物館 館長
斎藤 靖一さん

もっと地面に目を向けて楽しんでほしい

3月17日(土)、18日(日)は地球博物館でミューズ・フェスタを開催

1月21日開いた第3回全
国童謡フェスティバル、白秋IN
小田原で二つの新作童謡が
誕生し、初披露されました。

全国から寄せられた創作童
謡詩1,338作品の中から、
見事最優秀賞に輝いた、猪飼
規子さんの「まほうのふとん」
（一般の部）には湯山昭さんが
簗島茉佑香さんの「スプーンの
心」（中学生以下の部）には小
林秀雄さんが曲をつけ、すて
きな童謡となりました。

【一般的の部 最優秀賞】
「あせうのふとん」
かじのひ
まほつのふとんが 窓にじび出す
絵本を読む ママの声が
じゅわんに カわる
こんや行くのは どんな国
オモチヤの国 おかしの国
ワクワク たのしみ
おやすみなさい

Topic テーマ



小田原の 新しい童謡が誕生

◎生涯學習政策課
331712

ご希望のかたには、楽譜をお渡しします。また、今後CDや作品集を制作します。
なお、前回・前々回のフェスティバルで誕生した「ねずみがかじる」「いつもの道」「ふしきぎ」「きんのはつぱ」は、市ホームページでダウンロードできるほか、図書館などでCDを貸し出しています。

(一般の部)には湯山昭さんが
簗島栄佑香さんの「スプーンの
心」(中学生以下の部)には小
林秀雄さんが曲をつけ、すて
きな童謡となりました。

【中学生以降の部】
「スブーンの心」
最優秀賞
菅島茉佑香



連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

専門教育政策課 ☎ 33-1671

今月号は…

曾我小学校 (生徒数: 127人)



稻作体験学習 自分たちの手で!

のどかな田園地帯にある曾我小学校は、学校田などでの栽培活動が盛んです。

特に稻作体験学習では、種まきをして苗を育て、田植え、夏休みにも水田日誌をつけながらの見回り、そして稲刈り、脱穀を経て学校の精米機で精米してもち米とするまでの一連の作業を保護者や地域のかたにも協力・指導をいただき、子どもたちが行っています。

12月には、稻作体験学習の締めくくりとなる恒例のもちつきがありました。子どもたちが一生懸命ついたものは、

PTAのかたにより、きなこ、あんこ、

そして5・6年生が畑で育てた大根を使つて三種類の味に。早朝からお手伝いいただいた保護者や地域のかたと味わいました。初めて参加した1年生は

「とってもおいしい!」、5・6年生は「自分たちで育てたお米なので、一層おいしく感じる」と、みんな満面の笑顔。

その後、体育館にお世話になつたかたを招いて「感謝の会」を開きました。5年生がこの体験学習の内容を班ごとに報告し、みんなで米の収穫を喜び、感謝の気持ちを伝えました。また、学校給食でもこのもち米で中華おこわを作り、楽しみました。収穫が終わつた田には、1年生がれんげ草の種をまき、次の稻作に備えています。

子どもたちは、この体験を通して、勤労や奉仕の精神、先人の知恵、自然や地域のかたとのふれあいなど多くのことを学んでいます。

稻作体験学習の中で楽しいのは、あぜ作りと田植えです。あぜ作りでは、あぜを作つた後、みんなで泥だらけになって遊びます。田植えをするときに素足で田に入つて抜けなくなりそうになるのも面白いです。



芦澤 千佳さん
(6年生)

曾我小には、学校田があります。稻の種まきから始めて、田植えのときには、機械を使わず手で苗を植えます。最後はもちつきをして食べますが、みんなで一生懸命に育てたもち米で作ったおもちは、とてもおいしいです。



久保寺 将大さん
(6年生)



Close Up クローズアップ

注目の情報を届け!

3月末から4月にかけては日本人の心の花ともいえる桜が美しい季節です。四季折々の花に彩られ、さまざまなお顔を見せる城址公園では、350本もの桜が咲き誇ります。

そんな花の季節と合わせて、3月17日(土)、18日(日)には「馬上弓くらべ」、3月24日(土)、25日(日)には「かまぼこ桜まつり」、翌31日(土)、4月1日(日)には「おでんサミット」と、見て楽しい、食べておいしいイベントも盛りだくさん。桜をライブアップしますから夜桜見物もできます。

また、25日には防災情報の発信拠点となるFMおだわらの開局イベントも開かれます。暖かい春の日差しに誘われながら、桜見物かたがた、出掛けみてはいかがでしょうか。



桜の季節は
中心市街地が熱い